

臨時福祉給付金及び 障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の 申請がはじまります。

臨時福祉給付金の支給対象者は、平成28年1月1日（基準日）現在で住民基本台帳に記載されており、平成28年度の住民税が課税されていない方です。（※住民税が課税されている方の扶養親族等となっている方や生活保護受給者は除きます。）

障害・遺族基礎年金受給者向け給付金の支給対象者は、臨時福祉給付金の対象となる方のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方です。（※高齢者向け給付金を受給された方は除きます。）

受給対象と思われる方には8月30日以降に申請書を郵送させていただきます。

基準日以降に鏡野町に転入してこられた方は、転入前の住民登録のあった市町村へ申請方法や時期をお尋ねください。

DV被害などで他市町村から住民票を移さずに鏡野町に住んでいる方も、鏡野町で申請できる場合がありますのでご相談ください。

■支給額

◇臨時福祉給付金

対象者一人につき3千円

◇障害・遺族基礎年金受給者向け給付金

対象者一人につき3万円

■受付期間

平成28年8月30日～平成29年2月28日まで

■支給開始

平成28年10月中旬から順次支給予定

お問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 福祉係

電話(0868)54-29086

FAX(0868)54-28991

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集しています。入居を希望される人は、申込期限内にお申し込みください。

住 宅 名	中原団地	エコロマンの丘団地
住 戸 名	3-2号	B棟
所 在 地	鏡野町上齋原271-1	鏡野町富西谷169-8
募 集 戸 数	1戸	1戸
間取り／構造	2LDK／木造2階建	3LDK／木造2階建
家賃(月額)／共益費	24,000円／1,000円	50,000円／なし
敷 金	家賃の3ヶ月分	家賃の3ヶ月分
入 居 条 件	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方(2)現に同居し、又は同居しようとしている親族(婚姻予定者を含む。)のある方(3)前年の世帯の合計所得が特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律施行規則で規定する収入基準の範囲にある方(4)住宅に困窮していることが明らかな方(5)税金、その他公共料金の滞納が無い方(6)暴力団員でないこと	(1)鏡野町に居住又は永住を前提として家族で転入が確約できる方(2)前年の所得が100万円以上ある方(3)住宅に困窮していることが明らかな方(4)税金、その他公共料金の滞納が無い方(5)世帯主の年齢が40歳未満で現在小学生以下の子がいるか将来見込まれる方(6)町民の一人として地域に融和できる方(7)暴力団員でないこと (1)入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。(2)定められた条件で20年間生活し、更に永住の意志がある場合は、入居中の家屋及び土地は、そのまま無償譲渡されます。
そ の 他	(1)入居希望者が多数となる場合は、住宅困窮度の高い方から決定となります。	
申 込 期 限	平成28年8月17日(水)まで	
入 居 予 定 日	平成28年9月下旬以降の見込み	

住 宅 名	ハイランドKAMISAIBARA	ハイランドKAMISAIBARA	ハイランドKAMISAIBARA
住 戸 名	106号室	203号室	205号室
所 在 地	鏡野町上齋原524-5	鏡野町上齋原524-5	鏡野町上齋原524-5
募 集 戸 数	1戸	1戸	1戸
間取り／構造	2DK／鉄骨造	1LDK／鉄骨造	2DK／鉄骨造
家賃(月額)／共益費	22,000円／4,000円	20,000円／4,000円	22,000円／4,000円
敷 金	10万円		
入 居 条 件	(1)鏡野町に住所又は勤務地を有する方(2)税金、その他公共料金の滞納が無い方(3)確実な保証能力を有する連帯保証人が2名以上得られるもの(4)暴力団員でないこと		
そ の 他	単身者向け住宅となります。		
申 込 期 限	平成28年8月17日(水)まで		
入 居 予 定 日	平成28年9月下旬以降の見込み		

申込み・お問い合わせ先

鏡野町建設課

電話(0868)54-2989